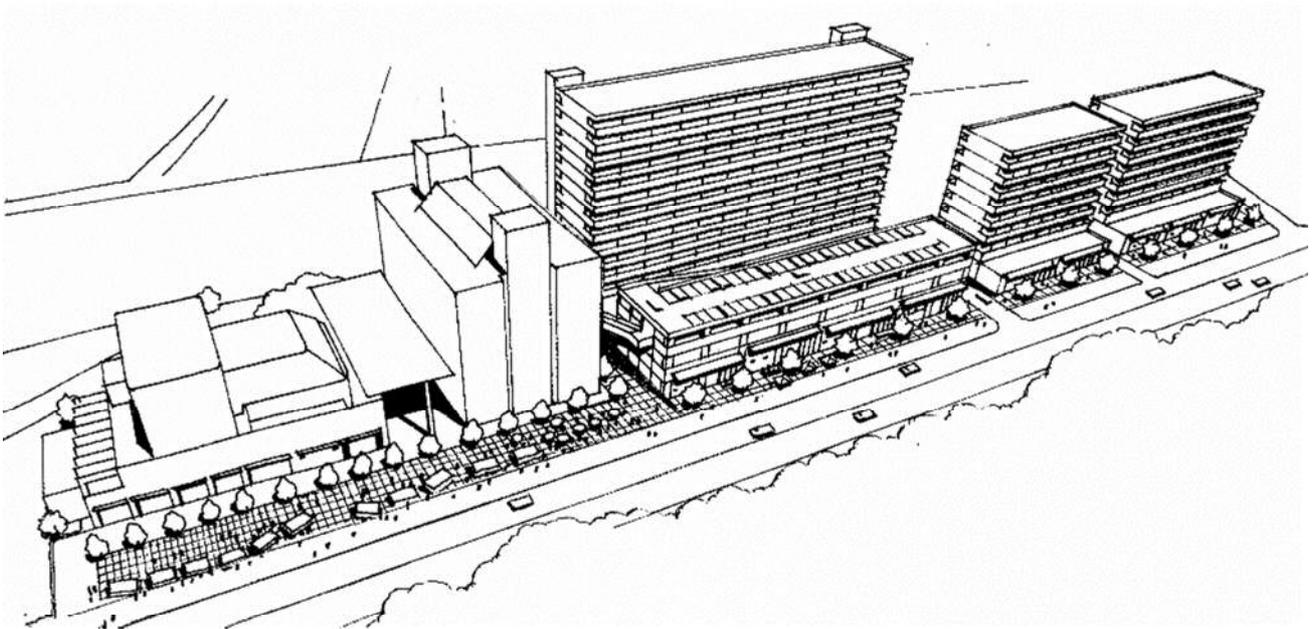


君を  
待つ  
まち  
熱田



## 熱田神宮駅前地区 まちづくり構想

—年間 700 万人もの参拝者を迎える熱田神宮に  
ふさわしい門前町を目指して—



熱田神宮駅前地区まちづくり協議会

令和 2 年 7 月

## もくじ

はじめに	2
熱田神宮駅前地区まちづくり協議会について	3
課題	6
目指すまちの将来像	7
エリア別ビジョン案	10
まちづくりの実現に向けて	11
平成 30 年度以降の活動報告概要	13

## はじめに

名古屋市は、近年の全国主要都市のブランドイメージ調査から「魅力度最下位」という大変不名誉な扱いを受けています。にもかかわらず、名古屋市民の危機感が高まったという議論が、大きな声になって聞こえてくることは、残念ながらありません。名古屋人の街のブランドイメージに対する関心の低さが浮き彫りになったかたちです。名古屋人が自分たちのまちの誇りに思えるようなまちづくりを、官民一体となって推進していくことが、ブランドイメージ向上につながると考えます。

名古屋・熱田のブランドといえば、一にも二にも「熱田神宮」が浮かびます。熱田神宮は、名古屋市観光客宿泊動向調査(入込客数)でも調査開始以来、2位の東山動植物園以下を大きく離して1位(平成29年度:713万人)を保ち続けています。しかしながら、全国的には低い知名度、熱田らしい飲食店や土産物店が不足していることによる参拝者の不満も解消されていません。また、観光バスの駐車できるスペースも足りていません。遠方からの観光バスは乗客の参拝が終わるまで、神宮周辺を時間つぶしに周回しているという話もあるくらいです。

このようなまちの課題を解決するため、地元の老舗企業やNPO、大学が推進役となり、商店街や行政を巻き込む形でこの「熱田神宮駅前地区まちづくり協議会」が、平成30年(2018年)4月26日に発足しました。平成30年度及び令和元年度には、構想づくりとそのための勉強会を開催するとともに、名古屋市未利用地活用事業を推進し、「熱田神宮駅前地区まちづくり構想」をまとめました。今後は、これをベースに、具体的な再開発計画に向けて議論を深めていければと考えています。



## 熱田神宮駅前地区まちづくり協議会について

### 1. 活動目的

神宮前商店街の再構築を始めとする地域の課題解決や魅力向上を図るための活動を展開し、立地の強みを最大限に活かした地域主体の一体的なまちづくりを推進します。

### 2. 主な活動目標

- ① 当該地区のまちづくり構想の策定
- ② 地域活性化・地域主体のまちづくりの機運醸成

### 3. 対象範囲とその概要

#### ① 所在

名古屋市熱田区森後町、名古屋市熱田区神宮 3 丁目  
JR 熱田駅から名鉄神宮前駅にかけての線路と熱田神宮にはさまれた地域

#### ② 面積

約 3.5 ヘクタール

#### ③ 概況

熱田界限は、神話や伝説が残る熱田神宮をはじめ、断夫山古墳や白鳥古墳、また、江戸時代に街道一のにぎわいをみせたといわれる宿場の面影を残す七里の渡し船着き場跡など、歴史的資源が数多く残る地域です。また、JR 線、名鉄線及び市営地下鉄線の各駅や市営バスの運行拠点があるなど、交通至便の土地でもあります。

しかし現在、その豊富な歴史的資源・地域資源が地域の魅力向上に有効活用されておらず、商店街の衰退や空き家の増加等の地域活力低下を招いており、立地の強みを最大限に活かしたにぎわいの創出が地域の課題となっています。

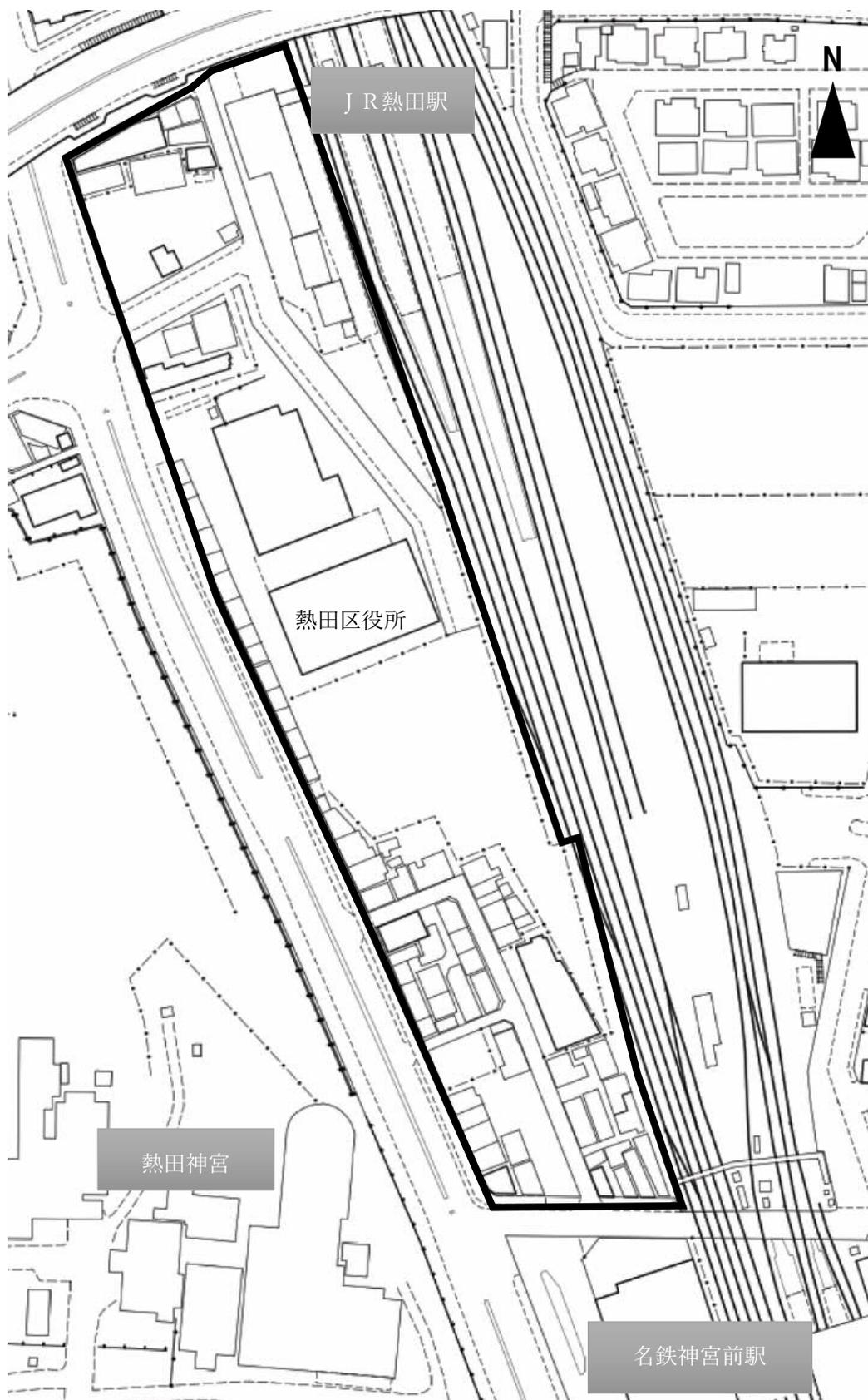
#### 『まちづくり協議会』について

**まちづくり協議会**とは、地域に関わりのある人たちが、地域にとってより良い環境を築き上げるために、将来の“私たちのまち”のイメージを共有するための『話し合いの場』です。

**地域まちづくり**とは、地域にとってより良い環境を築き上げるために、地域の多様な主体、例えば、住民、自治会、NPO、商店街、企業、及び行政などが、役割分担を明確にしつつ取り組む『まちづくりの構想づくり』とその『実践』のことです。

**まちづくり構想**とは、まちづくりを多様な主体の参画のもとにすすめていくために地域住民が主体となって策定し共有する、地域の歴史、文化、資源など地域固有の財産を活かした地域の『将来像』と、その実現のための『方針』のことです。

④ 活動区域



#### 4. 設立の経緯・背景

熱田地域は、名古屋市都市計画マスタープランにおいて「重点地域」のひとつとして位置づけられ、市民の誇りとなり、ホスピタリティを強化するような名古屋を代表する名所づくりを推進することとされていますが、30年近く前の熱田神宮駅前地区の再開発計画が頓挫して以来、根本的な門前町の未整備が嘆かれるも、それが大きな動きにつながることはなく、商店街はシャッター通りと揶揄され、また、そのほぼ中央に位置する約0.7haもの名古屋市未利用地も塩漬けのまま、四半世紀がたちました。

他方、平成19年(2007年)に名古屋学院大学が熱田区に名古屋キャンパスを開設し、4千人もの学生が熱田で学ぶようになるとともに、大学・学生による本格的なまちづくり活動が始まりました。また、平成26年(2014年)には、あつた蓬莱軒、妙香園、きよめ餅総本家、亀屋芳広をはじめとする熱田の老舗若衆が中心となって、まちづくりNPO「あつた宮宿会」を立ち上げ、平成27年(2015年)からは、熱田神宮境内などで「あつた朔日市」を開催し、熱田の賑わいづくりに貢献しています。

さらに、熱田区役所、名古屋学院大学、あつた宮宿会を代表する地域NPOが中心となり、産官学連携による熱田ブランド事業を平成27年より開始し、「熱田ブランド キーフレーズ」「熱田ブランドマーク」を決定し、地域普及に努めています(マークは表紙参照のこと)。

熱田に地域主体でのまちづくり活動が盛んになってきたころ、平成29年(2017年)1月3日、中日新聞朝刊トップ面に、名鉄神宮前駅の再開発計画が記事として掲載され、この地域への再開発の期待が一気に沸き起こりました。また、その影響により、駅前地域の商店街活性化や再開発にまつわる話や動きをされる方々が出てきました。事態が錯綜する中で、熱田区役所、あつた宮宿会、名古屋学院大学の有志が非公式で集まり、「地域まちづくりに実績があり、信頼されている団体が中心となり、駅前地区に特化した形でまちづくり協議会を設立し、共通のビジョンを作る必要性」で一致しました。

そして、平成29年2月20日に、名古屋学院大学にて、あつた宮宿会主催による「あつた宮宿まちづくりビジョン」懇談会を開催し、これまでの熱田神宮界隈のビジョンづくりの成果報告を行うとともに、「熱田神宮駅前地区まちづくり協議会」の設立を提言しました。

これを受ける形で、平成29年9月15日に、熱田神宮駅前地区まちづくり協議会準備会が発足し、議論を経て、平成30年(2018年)4月26日、神宮前商店街とあつた宮宿会、名古屋学院大学が中心となり、熱田の将来像を話し合う場として、熱田神宮駅前地区まちづくり協議会が設立されました。

## 課題

### (1) 平成3年度市街地再開発事業整備計画と頓挫

平成3年(1991年)、名古屋市土地開発公社が国鉄清算事業団から旧熱田貨物駅跡地を取得するとともに、第1種市街地再開発事業による一体的な市街地再開発整備事業案を作成しましたが、商店街を主とする地元地権者から計画案に対する反対が多数あり、事業化を見送ることになりました。

その後、平成13年には、当該北側地区に、熱田区役所等複合公共施設が完成することになりましたが、約0.7haもの未利用地が残る形で、30年近く塩漬け状態が続くことになってしまいました。



### (2) 熱田神宮前商店街の衰退と神宮小路の位置づけ

戦後の闇市から始まった商店街ですが、昭和30年(1955年)に共同店舗を建築し、昭和52年(1977年)には、アーケード部分の大改造を行い、現在に至っています。商店街北側に工場が稼働していた時期は繁盛していましたが、工場がなくなってからは衰退傾向が続き、残念ながら、現在では70店舗中、半数以上が空き店舗か住宅使用で営業を行っていないため、シャッター通りと揶揄されることもあります。

また、商店街裏側のいわゆる「神宮小路」には、一部繁盛店が営業していますが、当該地区には、空きビルや昭和の時代から残る木造建築物が数多く存在しており、耐震性・耐久性に問題があると思われる物件もあります。

### (3) 回遊性の欠如

熱田神宮参拝者への各種アンケート調査から、熱田神宮界隈の回遊性の満足度が低い結果が得られています。また平成30年度に実施した有識者との懇談会でも、この地域の歴史・文化や食資源などの連携が課題としてあげられました。

## 目指すまちの将来像

### 年間 700 万人もの参拝者を迎える熱田神宮にふさわしい門前町を目指して

熱田神宮駅前地区まちづくり協議会は、熱田神宮をはじめとする歴史観光スポットとしての価値を最大限に活かし、門前町のにぎわいを創出すると共に、安心安全な住環境の整備を目指すビジョンを提案します。

熱田神宮の参拝者は、インバウンド客の増加や「あつた朔日市」効果もあり、近年増加傾向にあるにも関わらず、駐車スペース、宿泊施設や飲食店、土産物店は十分とはいえません。門前町にふさわしい新しい事業者の参入を積極的に誘致するとともに、名古屋市の市有地の有効活用策として、観光客が熱田神宮界隈をゆっくり周遊できるよう、大型観光バスの駐車場案を提示します。

また既存の飲食店街「神宮小路」はとりわけ個性的で魅力ある街区を形成していますが、空き店舗も多数存在し、新規出店の可能性を残す街の資産であるといえます。一方で既存建物は老朽化が進み、住空間としての機能を満たさないという現実にも目を背けるわけにはいきません。既存の商店街・住居エリアについては耐震化・不燃化に留意する必要があります。

さらに、当該地区は、名鉄神宮前駅、JR 熱田駅、地下鉄神宮西駅からすぐの距離にあり、利便性が高いため、まちなか居住に対する高いニーズが予想されます。そこで、居住空間を大幅に増やす再開発の可能性も検討していきます。

1990 年代の当該地区における再開発計画の挫折から 30 年近くたった今、次世代へ受け継がれるまちづくりを、地域一丸となって推進できるよう願っています。そして、当該地区と名鉄神宮前駅西側地区とからなるエリアが、門前町としてのにぎわいを創出し、大型観光バス駐車場の整備により滞留時間を確保することで、宮の渡し公園などの地域の観光資源への回遊性も高まります。このような取り組みによって、観光満足度が向上し、参拝者がさらに増えることを願ってやみません。

### 基本方針①「観光都市ナゴヤにふさわしい門前町の構築」

#### ①名鉄神宮前駅西地区再開発との連携・補完

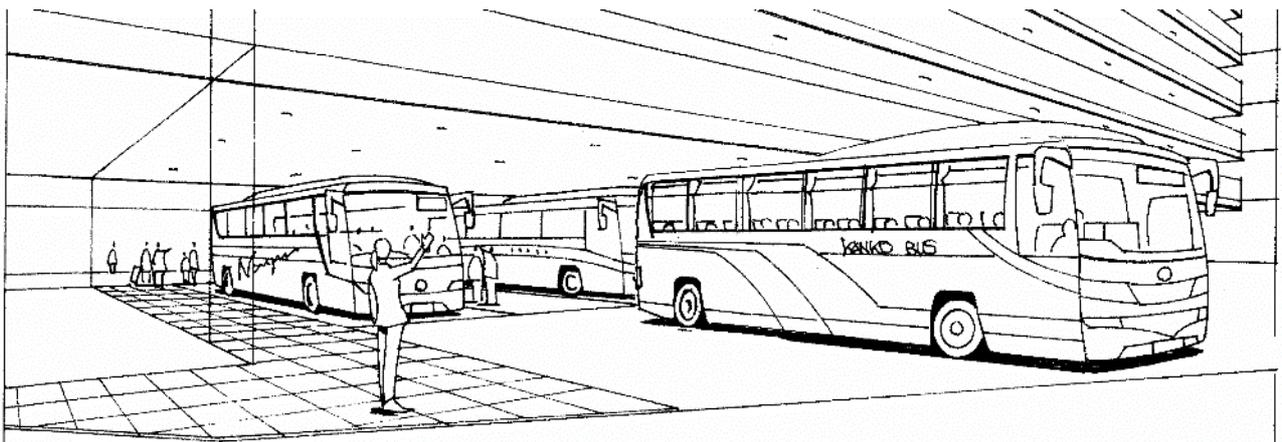
現在の神宮前商店街南側半分とその周辺地域には、本来の熱田神宮の門前町としての機能の再生が期待されています。名鉄神宮前駅西地区再開発計画と連携するとともに、補完的な機能をもたせ、参拝者をもてなす場として、名駅・栄・金山エリアとは異なるまちづくりを目指します。

## @「神宮小路」の保全・活用

このエリアには、かつて日本のいたるところでみられた古い木造平屋建の飲食店街が「神宮小路」として現存しています。そのいくつかの店舗は現在でも根強い地元ファンや近隣のビジネスマンにより高く評価支持され続けています。現代の若者にとっては新鮮な「昭和レトロ」の世界そのものであり、インバウンド客にとっても従来のクールジャパンとは一線を画した「まだ見たことのない日本」であるはずで、「神宮小路」を地域の文化的資産として活かしていきます。

## @空きビル空き店舗のリノベーションによる再生

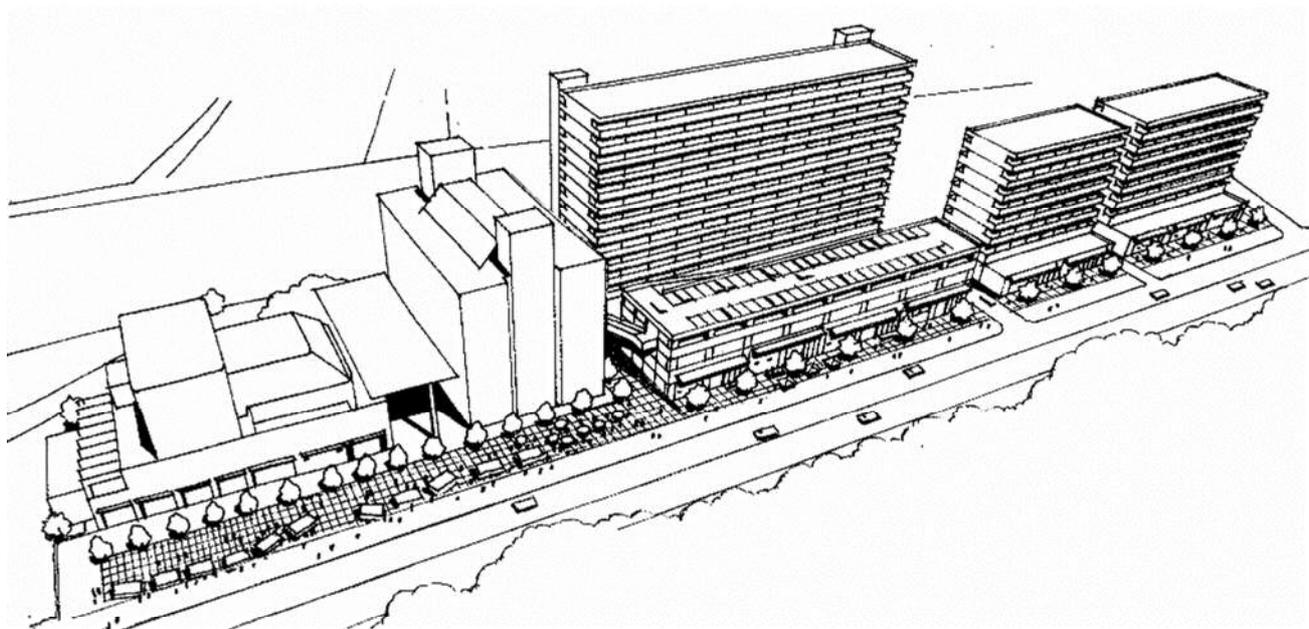
当該地区には、空きビルや昭和の時代から残る木造建築物が数多く存在しています。これらを安易に取り壊すのではなく、耐震化などに留意しつつ、リノベーション手法を用いて、再生することを検討していきます。ただし、耐震性や耐久性に問題ある建物が多い場合には、思い切った再開発計画の検討も決してやぶさかではありません。



## @大型観光バスの駐車場確保と大災害時でのバックヤード機能

熱田神宮駐車場には、数台しか大型観光バスを停めることができず、また神宮に駐車したままで、神宮以外の周辺の観光地をゆっくり巡ることができません。そのため、観光客は、参拝後足早に熱田から離れなければならないのが現状です。参拝者の方々に、門前町や宮の渡しなどにも周遊していただくため、熱田区役所南側市有地（約0.7ha）の一部を大型観光バスの駐車場として利用することを提案します。

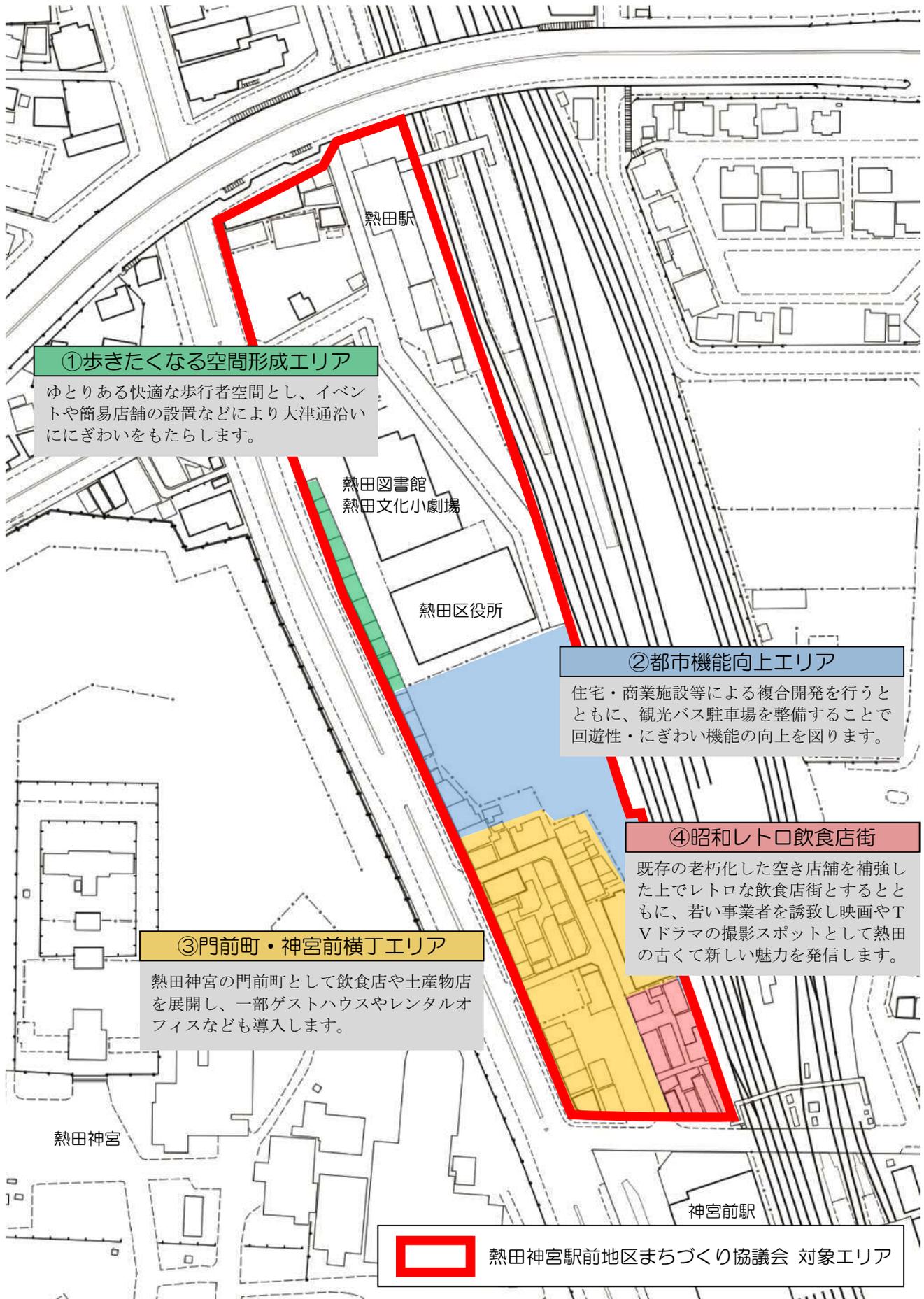
また、現在の名古屋が観光都市を目指すためには、大型観光バスの駐車場が他の大都市と比較して不足しているのも現状です。夜間駐車のできる大型観光バスの駐車場を、観光地でもある熱田に作ることで、名古屋・熱田の観光化の促進につながることを期待できます。さらに、区役所の隣接地でもあるため、周辺の広場等も含めた空間は大災害時でのバックヤード機能としても期待できます。



## 基本方針②「住みたいまち・住みやすいまち—耐震化・不燃化を念頭に—」

あらゆる世代が安心して暮らせる住環境の整備には、既存建物の耐震補強と防火対策を進めると同時に、敷地の高度利用を図る必要があります。神宮前商店街と熱田区役所南側市有地を一体的に活用し、大型観光バス駐車場の機能のほか、住宅・商業施設等による複合開発を進め、都市にふさわしい魅力的かつ快適な空間を形成します。また、商店街の北側はオープンスペースとし、熱田駅から熱田神宮へのアクセス経路にふさわしいゆとりある歩行者空間とすることを検討します。歩きたくなる場所とするため、オープンスペースではイベントを行ったり、所々に簡易的な店舗を設置するなど、様々な使い方を試みる空間としても期待できます。





**①歩きたくなる空間形成エリア**  
ゆとりある快適な歩行者空間とし、イベントや簡易店舗の設置などにより大津通沿いににぎわいをもたらします。

熱田図書館  
熱田文化小劇場

熱田区役所

**②都市機能向上エリア**  
住宅・商業施設等による複合開発を行うとともに、観光バス駐車場を整備することで回遊性・にぎわい機能の向上を図ります。

**④昭和レトロ飲食店街**  
既存の老朽化した空き店舗を補強した上でレトロな飲食店街とするとともに、若い事業者を誘致し映画やTVドラマの撮影スポットとして熱田の古くて新しい魅力を発信します。

**③門前町・神宮前横丁エリア**  
熱田神宮の門前町として飲食店や土産物店を展開し、一部ゲストハウスやレンタルオフィスなども導入します。

熱田神宮

神宮前駅

 熱田神宮駅前地区まちづくり協議会 対象エリア

## まちづくりの実現に向けて

### (1) 権利関係者主体によるビジョンづくりの継続と再開発計画に向けての議論

本ビジョンは構想段階のものであり、今後これをベースに議論を深化させる必要があります。ただし、構想をもとにこれまで同様大人数で議論をしても、総論賛成の総花的な内容から抜け出すことは難しいと思われます。

そこで、熱田神宮駅前地区をブロックに分けるなど、より細かな単位での議論の場を設けるとともに、個々の権利者と協議を行うなど、直接かつ具体的な議論を進めていくようにします。議論にあたっては、名古屋市、名古屋鉄道など大口の権利者がまちづくりの方向性や選択肢を示しつつ、勉強会などを通じてまちづくりのノウハウを共有しながら進めていけるよう工夫します。

特に、当地区は権利者の数が多いため、個々の事情や希望に配慮しつつも権利の主張に陥ることなく、まち全体の価値向上に向けできるだけ多くの権利者が足並みを揃えられるよう、協力・連携が必要となります。これを乗り越え、実際に再開発などの事業を進めることになれば、建築物の企画・建設・運営に関するノウハウを持つ民間事業者と連携し、ノウハウの提供のほか資金調達の協力などを働きかけていきます。名古屋鉄道との協力・連携も視野に入れながら、再開発後のこの地区の展開を見据えて、エリアマネジメント組織の構築を模索します。

名古屋のまちづくりの大きな節目ともいえる、2026年の第20回アジア競技大会の開催、2027年のリニア中央新幹線開業の時期に、今とは異なる”新しい熱田”を少しずつでも国内外の人たちに見せられるよう、着実な事業の推進をめざしていきます。

### (2) 熱田区役所南側市有地活用事業の展開

平成31年及び令和2年の正月三が日に、①商店街活性化、②当該地区の無断駐車への減少、を目的に、名古屋市有地の駐車場活用事業を社会実験として実施しました。このような社会実験を継続するとともに、新たな可能性についても検討したいと思います。



### (3) 「宮の渡し・大瀬子地区まちづくり協議会」との連携→回遊性の向上に向けて

熱田神宮には、年間700万人もの参拝者を迎える名古屋で一番の観光地でもあります。回遊性に乏しく、各種アンケートでは、その満足度が低い水準で示される場合が多くあります。そこで、回遊性を高めるためにも、宮の渡し・大瀬子地区との連携が重要だと思われま。平成31年4月には、「宮の渡し・大瀬子地区まちづくり協議会」が発足しました。いい形での連携・協力活動が望まれます。



### (4) NPO団体、商店街等による地域まちづくり活動のさらなる推進

平成27年より、あつた宮宿会が熱田神宮境内などで「あつた朔日市」を開催し、その影響もあり、熱田神宮での参拝者数が増加傾向にあります。また現在では、あつた朔日市は、広がりつつあり、熱田神宮前商店街では、平成28年より、名古屋学院大学からの活動支援もあり、商店街やパレマルシェ神宮店での「あつた朔日市」が始まりました。

さらに、平成29年には、イオンモール熱田や金山駅南口広場でも開催されるようになり、こうした民間の広がりを大事に、まちづくりを進めていきたいと考えています。



平成 30 年 4 月 26 日（水）熱田神宮駅前地区まちづくり協議会総会を開催し、設立の趣意を説明した後、規約等の承認を行い、発足しました。

協議会の目的は、年間 700 万人もの参拝者を迎える熱田神宮にふさわしい門前町の形成に向け、地域資源の保全・活用や地域課題の改善を図るための活動を展開し、立地の強みを最大限に活かした地域主体の一体的なまちづくりを推進することです。

そこで、その第一歩として、名鉄神宮前駅西口から JR 熱田駅西口まで約 3.5ha エリアのまちづくり構想の策定を行うため、平成 30 年度は、名古屋市地域まちづくりコンサルタント活用助成の応募・選定を受け、構想づくりを行うための勉強会および有識者懇談会の実施、現地に入っのヒアリング等調査、まちづくり構想中間案の作成に取り組みました。

中間案については、多くの方々にイメージをわかりやすく伝えるため 3D でも作成し、YouTube で閲覧できるようにしました。

(<https://www.youtube.com/watch?v=Hd5v6NXWsKM&feature=youtu.be>)

平成 31 年度（令和元年度）には、権利者を中心とした関係者協議・調整を行うための運営委員会を立ち上げ、地区内の権利関係の整理・確認作業などを行うとともに、より多くの権利者の意向を把握することを目的に、地区をブロック別に区分し、意見交換会を計 6 回開催しました。こうした会議の場で中間案に対する意見交換を重ね、まちづくり構想の策定に取り組んできました。

また、構想の実現に向けた協議会独自の取組みとして、平成 31 年、令和 2 年の 2 回にわたり名古屋市有地活用事業（正月日臨時駐車場）も行いました。

最後になりますが、本協議会 2 年間の最大の成果は、当該地区の利害関係者たちが集まった本協議会の活動を通じて、顔の見える関係づくりができたこと、そしてそれぞれの考え方が少しずつですが理解できたことだと感じています。

本まちづくり構想をベースに、今後さらに具体的なビジョンへと議論を深めていくことを期待しています。